

議案第11号

平成22年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200,405千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,547,595千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 事業収入		5,232	△686	4,546
	1 事業収入	5,232	△686	4,546
5 繰入金		618,688	△74,119	544,569
	1 一般会計繰入金	618,688	△74,119	544,569
8 市債		1,775,600	△125,600	1,650,000
	1 市債	1,775,600	△125,600	1,650,000
歳入合計		2,748,000	△200,405	2,547,595

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		2,236,103	△168,000	2,068,103
	1 事業費	2,236,103	△168,000	2,068,103
2 公債費		511,662	△32,405	479,257
	1 公債費	511,662	△32,405	479,257
歳出合計		2,748,000	△200,405	2,547,595

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	浦和東部第一特定土地区画整理事業	690,083

第3表

地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浦和東部 第一特定 土地区画 整理事業	1,775,600	普通貸借 又証券発行	5.0 % 以内	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、もしくは 繰上償還又は低 利に借換えする ことができる。	1,650,000	(補正前に同じ。)		